

認定基準（２）実務経験※／申請技能に関する職歴や資格取得・表彰・認定等の概要

職種コード<1>関係【コード： 008 名称：機械加工】 職種 ★ 認定対象職種に関連する所定の実務経験を記入してください。（入職時から15年以上） ★ 卓越した技能者（現代の名工）、全技連マイスター及びこれらに該当する熟達した技能者のうち認定対象職種に該当するものについては、実務経験要件を免除します。ただし、実技指導のコーディネートの際の参考としますので、これまでの実務経験のうち、アピールポイントとなる実務経験を5年程度記入してください。（入職時点からのもので結構です。）		
企業名、所属部署（役職）等	在職期間	従事していた業務・作業の具体的な内容
〇〇株式会社 〇〇工場 職長 中央製作所株式会社 〇〇部 製造課長	平成15年～令和元年 令和2年～現在 延べ実務経験年数 （ 22 ） 年	普通旋盤を使用した自動車関連部品の製造業務を担当、部品製造の他、品質管理、作業改善を行った。 従事していた業務・作業の具体的な内容を、会社、部署を問わず、一つの職種についてまとめて書いてください。 具体的に 例：「〇〇量店」 従事していた業務：「量製作」 等はNG
職種コード<2>関係【コード： 020 名称：仕上げ】 職種 ★ 同上		
企業名、所属部署（役職）等	在職期間	従事していた業務・作業の具体的な内容
〇〇株式会社 〇〇工場 職長 中央製作所株式会社 〇〇部 製造課長	平成20年～令和元年 令和2年～現在 延べ実務経験年数 （ 17 ） 年	工作機械により製造された機械部品の仕上げ、組立て及び品質検査に関する業務を担当。また、計画的なOJTによりベテラン技能者が持つ熟練技能を若手社員に継承する取組みを行った。
職種コード<3>関係 【コード： 名称： 】 職種 ★ 同上		
企業名、所属部署（役職）等	在職期間	従事していた業務・作業の具体的な内容
	延べ実務経験年数 （ ） 年	

得意とする指導内容 以下の順序で記入ください。(認定対象職種ごとに簡潔に記入)
「指導する職種」「対象となる機械／方法／目標到達度」「アピールポイント」等

【機械加工】
普通旋盤作業について、○○○○○○○○の指導が行える。
また、入職者向けの訓練経験が豊富であるので、工業高校から中小企業まで幅広く指導が可能。
【仕上げ】
機械部品の仕上げ及び組立てについて、○○○○○○○○○○○○の指導が行える。
また、仕上げから組立てに至る工程の改善を行った経験があるので、作業改善も視野に入れた指導に対応できる。

・単に実技指導が行えるなどとするのではなく、認定対象職種に対して、具体的にどのような作業や工程について教えられるのか、分かるように記入してください。
・●級技能検定●●職種取得(合格)のための指導のような記載は避けてください。(「技能検定●●職種の課題を活用した指導～」、「技能検定●●の等級に合わせた指導～」などは可)
・表彰歴や業界団体の役員を行っているなど、実技指導に直接関係の無い記載はしないでください。

指導経験
(「指導経験履歴録書(認定申請書別紙1-1)」により算出された年数を記載〔1年に満たないものは切り捨て〕)
★職業訓練指導員免許保持者(原則として認定対象職種に対応する職業訓練科とする(参考資料参照))は、指導経験を免除します。
★卓越した技能者(現代の名工)、全技連マスター及びこれらに該当する熟達した技能者のうち認定対象職種に該当するものについては、指導経験を免除します。ただし、実技指導に際してのコーディネートの参考としますので、これまでの指導経験のうち、アピールポイントとなる指導経験を3年程度記入してください。(入職時点からのもので結構です。)

認定対象職種	延べ指導経験年数
職種コード<1>関係【コード: 008 名称: 機械加工】職種	5 年
職種コード<2>関係【コード: 020 名称: 仕上げ】職種	4 年
職種コード<3>関係【コード: 名称: 】職種	年

認定基準以外の技能

・その他の技能に関する国家検定免許の交付を受けた都道府県名を記載してください。
(職業訓練指導員免許を保持している方は、この記号を記載するとともに、免許の写しを添付してください。)
職業訓練指導員免許(機械科)(○○都道府県)(H25)、ガス溶接技能講習(H27)、ガス溶接作業主任者(H28)、移動式クレーン運転士(H29)

認定対象職種に対し、「DX技術を用いた改善指導」又は「DX技術を用いない改善指導」の役割の付加を希望される方、役割区分・保持資格に応じた、申告書を提出してください。

認定対象職種に対する「DX技術を用いた改善指導」又は「DX技術を用いない改善指導」の役割の付加の希望

役割区分	提出書類等
認定対象職種に対し、「DX技術を用いた改善指導」の役割の付加を希望される方	☐ DX技術・知識等に関する申告書 ☐ 改善活動等実績申告書
認定対象職種に対し、「DX技術を用いない改善指導」の役割の付加を希望される方	☒ 改善活動等実績申告書
特級技能士、卓越した技能者(現代の名工)、全技連マスター及びこれらに該当する熟達した技能者の方で、認定対象職種に対し、「DX技術を用いた改善指導」の役割の付加を希望される方	☐ DX技術・知識等に関する申告書
特級技能士、卓越した技能者(現代の名工)、全技連マスター及びこれらに該当する熟達した技能者の方は、希望があれば「DX技術を用いない改善指導」役割について、提出書類免除で付加することができますが、希望を確認させてください。	☐ 「DX技術を用いない改善指導」の役割付加を希望する ☐ 「DX技術を用いない改善指導」の役割付加を希望しない
職種コード<2>関係【コード: 名称: 】職種	
役割区分	提出書類等
認定対象職種に対し、「DX技術を用いた改善指導」の役割の付加を希望される方	☐ DX技術・知識等に関する申告書 ☐ 改善活動等実績申告書
認定対象職種に対し、「DX技術を用いない改善指導」の役割の付加を希望される方	☐ 改善活動等実績申告書
特級技能士、卓越した技能者(現代の名工)、全技連マスター及びこれらに該当する熟達した技能者の方で、認定対象職種に対し、「DX技術を用いた改善指導」の役割の付加を希望される方	☐ DX技術・知識等に関する申告書
特級技能士、卓越した技能者(現代の名工)、全技連マスター及びこれらに該当する熟達した技能者の方は、希望があれば「DX技術を用いない改善指導」役割について、提出書類免除で付加することができますが、希望を確認させてください。	☐ 「DX技術を用いない改善指導」の役割付加を希望する ☐ 「DX技術を用いない改善指導」の役割付加を希望しない

3/5 (2025)

前頁からの続き	職種コード<3>関係【コード: 名称: 】職種	
	役割区分	
	認定対象職種に対し、「DX技術を用いた改善指導」の役割の付加を希望される方	☐ DX技術・知識等に関する申告書 ☐ 改善活動等実績申告書
	認定対象職種に対し、「DX技術を用いない改善指導」の役割の付加を希望される方	☐ 改善活動等実績申告書
	特級技能士、卓越した技能者(現代の名工)、全技連マスター及びこれらに該当する熟達した技能者の方で、認定対象職種に対し、「DX技術を用いた改善指導」の役割の付加を希望される方	☐ DX技術・知識等に関する申告書
活動条件	特級技能士、卓越した技能者(現代の名工)、全技連マスター及びこれらに該当する熟達した技能者の方は、希望があれば「DX技術を用いない改善指導」役割について、提出書類免除で付加することができますが、希望を確認させてください。	☐ 「DX技術を用いない改善指導」の役割付加を希望する ☐ 「DX技術を用いない改善指導」の役割付加を希望しない
	登録地	都道府県名: 録都道府県地域 ☐ 県外 ☐ 特定地域 ()
	宿泊を伴う遠距離活動が可能であるかどうか、チェックを入れてください。	平日 ☐ 土曜日 ☐ 日曜日 ☐ 祝日
	活動可能時間	☐ 昼間 ☐ 夜間
	その他	☐ 遠距離活動可 ☐ 遠距離活動不可
要望事項 ※	【コーナー使用欄】	
	☐ 生産性、品質向上に係る指導 ☐ 人材育成方法の指導	
	☐ 労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた指導	
	☐ 独立行政法人高齢・障害・求職者支援機構が実施する生産性向上支援訓練におけるITを活用した生産性向上・品質向上に係る訓練の講師経験	
	当該内容について、下記に挙げる資格をお持ちの方などについて、申請者へ聞き取りを行った上で、該当者にはチェックを入れてください。 【生産性、品質向上に係る指導】 特級技能士、高度熟練技能者、登録基幹技能者 【人材育成方法の指導】 特級技能士、職業訓練指導員 【労働安全衛生法を含む労働環境の改善に向けた指導】特級技能士、登録基幹技能者、労働衛生コンサルタント、労働安全コンサルタント	
【推薦欄】		
上記の者をものづくりマイスターとして推薦します。		
企業名: 中央製作所株式会社		
推薦者名: 工場長 中央 匠		
(代表者／所属長名)		
企業にお勤めの場合は、必ず勤務先の代表者又は所属長の推薦としてください。 (自営業の方、勤務先の代表者又は所属長が2親等以内の場合は、所属の組合長などの第三者の推薦が必要となります。)		

- 【記入に当たっての留意事項】
- 1 記入にあたっては、「ものづくりマイスター認定申請要領」を参照してください
 - 2 『申請種別』については、以下のとおりです。
 - 新規 他: 他の業種・職種も含めて、初めて申請される方
 - 追加申請: 過去に別の職種で認定を受けた方で、新たな職種の追加を希望される方
また、既に認定を受けた対象職種について、「DX 技術を用いた改善指導」又は「DX技術を用いない改善指導」の役割の付加を希望される方（役割区分・保持資格により提出書類が異なりますので、地域技能振興コーナーにお問い合わせください。）
 - 変更: 前回の申請事項（氏名、現住所、勤務先、認定基準以外の技能（認定された職種に関係があるもの）、活動条件）に変更がある方
また、既に認定を受けたものづくりマイスターで、認定対象職種に該当する可能性のある卓越した技能者（現代の名工）、全技連マイスター及びこれらに相当する熟達した技能者に対する表彰又は認定を受けた方
※追加申請・変更の場合は保有する認定番号を記載してください。
 - 3 必須項目
太枠内は申請種別に限らず記入してください。その他の項目は以下のとおりです。
 - 新規 「性別」・「生年月日」・「現住所（〒、電話、携帯電話、E-mail）」・「勤務先（〒、所在地、電話）」・「申請する職種コード」・「認定基準(1)～(3)」・「認定基準以外の技能」・「認定対象職種に対するDX技術を用いた改善指導又はDX技術を用いない改善指導の役割の付加」・「活動条件」・「推薦欄」
 - 追加申請: 「申請する職種コード」・「認定基準(1)～(3)」
 - 変更: 変更する項目のみに新しい内容を記入してください。
 - 4 技能に係る主な取得資格等欄に記載した資格・免許等の写しを添付してください。
 - 5 「推薦欄」について、企業等に所属している方は所属企業等の代表者/所属長（二親等以内は除く）の推薦が必要です。
自営業の方、勤務先の代表者又は所属長が2親等以内の場合は、所属の組合長など第三者の推薦が必要です。
 - 6 本申請書に関する個人情報、当該事業に係わるものの他には使用いたしません。
 - 7 データ登録番号欄には、記入しないでください。

【コーナー使用欄】			
受理日	令和 年 月 日	確認者	
認定基準確認欄 (添付書類)	☐ 技能士	☐ 高度熟練技能者	☐ 卓越した技能者(現代の名工)
	☐ 全技連マイスター	☐ 都道府県の卓越技能者	☐ 都道府県マイスター
	☐ 技能競技大会成績優秀者	☐ 同等の能力	
	☐ 指導経歴記録書(認定申請書別紙1-1)		
	☐ 前項を受けて、地域技能振興コーナー長が実技指導が可能であると判断		
	☐ DX技術・知識等に関する申告書(認定申請書別紙2)		
	☐ 改善活動等実績申告書(認定申請書別紙3)		
指導技法等講習歴	☐ 要受講 ☐ 免除(添付書類) ☐ 修了 (令和 年 月 日)		
(備考)			